

平成30年度

県の施策・予算に関する要望

(道路・河川・林道整備箇所表)

神奈川県町村会

道路整備箇所表

道路整備箇所表

整備箇所等	要望要旨	町村名
1 国道134号	この路線は、歩道幅員が狭く且つ道路占用物により車椅子等の通行に支障をきたしているため、歩道拡張整備及び占用物の移設・撤去を要望する。また、バスベイ未設置のバス停にバスベイ設置を要望する。	葉山町
2 県道207号(森戸海岸線)	この路線の一部区間については拡幅等の整備に着手されているが、路線全線において歩行者と通行車両双方が安全かつ安心して通行できるよう歩道確保及びバスベイ設置を含め、更なる道路整備を要望する。	葉山町
3 県道311号(鎌倉・葉山線)	この路線については、路線全域の歩道整備や交差点部分の通行の円滑化に向け引き続き事業を実施されるよう要望する。	葉山町
4 県道217号(三浦半島中央道 I 期区間)	平成16年3月のトンネル第一期工事完成後、利便性は向上したが、引き続きトンネル第二期工事(南郷交差点～逗子)について、早期整備を要望する。	葉山町
5 都市計画道路3・3・3 宮山線の整備促進	<p>都市計画道路3・3・3 宮山線は、寒川町北部地域と藤沢市湘南台方面とを結ぶ東西交流幹線道路として、県の「改定・かながわのみちづくり計画」に位置づけられており、また、さがみ縦貫道路へのアクセスや東海道新幹線新駅誘致と連動して進めるツインシティのまちづくりにも密接に関わる道路である。</p> <p>当該道路のルートについては、これまで県・市・町間で様々な協議を重ね、県のご協力をいただきながら、平成24年度末に都市計画決定され、ルートが確定したところである。</p> <p>また、平成28年度は、事業着手に向けた概略設計や用地測量が実施されている。</p> <p>当該道路は、さがみ縦貫道路寒川北インターチェンジへのアクセス機能を持つ広域的な幹線道路であることから、早期の供用開始に向け、着実に事業費を確保しながら進めるよう要望する。</p>	寒川町

整備箇所等	要 望 要 旨	町 村 名
6 中海岸寒川線（寒川NTT以東）の整備促進	<p>都市計画道路中海岸寒川線は、本町の東西軸を形成する重要な道路である。既に平成14年5月に幹線道路の県道丸子中山茅ヶ崎線以西については整備されているが、寒川NTT以東については都市計画決定されたものの、約1,480mが未整備の状態であり、渋滞や大型車等の右左折により歩行者の死亡事故が発生するなど安全確保が課題となっている。</p> <p>当該路線の整備により交通渋滞の緩和や生活道路の環境改善等の効果が期待されているので、次期「かながわのみちづくり計画」においては、当該路線を計画に位置付け、早期に整備が図られるよう強く要望する。</p>	寒 川 町
7 県道45号(丸子中山茅ヶ崎)小谷交差点の改良及び歩道の拡幅	<p>県道45号(丸子中山茅ヶ崎)「小谷交差点」においては、主要道路の交差点であることから車両、歩行者共に交通量が比較的多く、平成25年度から毎年歩行者と自動車との事故も発生している。さらに当該交差点は、児童・生徒の通学路にもなっており、たまり空間がないことや見通しも悪いことから、歩行者の安全確保が課題となっている。</p> <p>また、当該交差点以南、西側の約260mの区間については、ガードレールによる安全対策がとられているものの、幅員が狭く、すれ違いの際には車道へ出る必要がある。</p> <p>寒川町としても、当該交差点においては、町道との取り付けが目違いになっていることから、その改良を検討しているところだが、課題解決に向けては、県と町の一体で対応していくことが必要と考えている。</p> <p>については、歩行者等の安全確保を図るため、当該交差点の改良における協力及び沿線歩道の拡幅を要望する。</p>	寒 川 町
8 県道63号(相模原大磯線)の整備	<p>本路線は、国道1号と相模原方面を結び、大磯町西部地区の南北方面と骨格となる路線であると共に、国道271号(小田原厚木道路)と連結している。朝夕の時間帯をはじめ、交通量が多い路線であり、24年度に約240mの防護柵が設置されたが、未だ歩道に安全施設の整備がされていない箇所や歩道未整備区間もあるため、歩道及び交通安全施設の早期整備を図るよう、引き続き要望する。</p>	大 磯 町

整備箇所等	要望要旨	町村名
9 藤沢大磯線(湘南新道)の整備促進	藤沢大磯線(湘南新道)の整備は、住民生活の利便性の向上を図るとともに、災害時の緊急交通路としての活用も期待できる必要不可欠な道路であるが、大磯町の区間については未だに都市計画決定が行われていない状況である。かながわのみちづくり計画の位置づけに基づき、路線の具体化に向け、引き続き県の特段の配慮を要望する。	大磯町
10 井ノ口東農道の整備	平成21年6月1日にⅠ期地区の供用が開始され、6カ年計画で整備が開始されたⅡ期地区工事は、事業開始より8年を経過した現在も進捗が事業費ベースで約59%に留まっている。 さらなる生産効率や営農環境の向上に寄与することから事業の早期完成を要望する。	中井町
11 主要地方道72号(松田国府津:松田町行政界~国道255号)の歩道設置	交通量の多い当該道路における歩行者の安全確保のため松田町行政界から国道255号までの区間の歩道未整備箇所の整備を要望する。	大井町
12 主要地方道72号(松田国府津:籠場橋~大井町境)の歩道設置	道路交通の安全性確保のため、籠場橋から大井町境までの整備については、用地買収及び歩道設置についても進んでおり早期完成を要望する。	松田町
13 県道710号(神縄神山線)の拡幅改良及び歩道設置	道路交通の安全性確保のため、立山橋付近の道路改良の早期実現を要望する。また、寄小中学校周辺を始め歩道未整備箇所の早期整備も要望する。	松田町
14 主要地方道74号(小田原山北)宮地交差点から大口橋までの間	同路線においては、道路整備計画に箇所付けしていただき、順次整備をしていくこととなったが、岸信号付近や川村小学校付近は道幅が狭く、危険な箇所が存在するため、早急な事業実施を要望する。	山北町
15 県道721号(東山北停車場)大口橋から東山北駅までの間	同路線においては、三菱瓦斯化学付近での拡幅整備が進んでいるが、未だ狭小区間は存在するため、早急に拡幅事業が進むよう要望する。	山北町

道路整備箇所表

整備箇所等	要望要旨	町村名
16 主要地方道76号（山北藤野）神縄から湯本平までの間	道幅が狭いうえに、坂道と急カーブの続くこの区間に、歩道の設置を要望する。	山北町
17 主要地方道76号（山北藤野）小塚から湯ノ上までの間	観光客や老人福祉施設の利用者及び地域住民の安全確保のため、歩道の設置を要望する。	山北町
18 県道725号（玄倉山北）安部製作所付近	同路線の安部製作所付近は、幅員が狭いので、道路拡幅を要望する。	山北町
19 県道725号（玄倉山北）市間橋から八丁地区までの間	市間橋から八丁地区間は、道幅が狭く見通しも悪いので待避所の整備を要望する。	山北町
20 国道1号湯本地内の改良	箱根湯本駅前の拡幅は一部終了しているが、引き続き旭橋までの拡幅改良を要望する。	箱根町
21 国道1号宮ノ下交差点の改良	休日の交通渋滞の原因ともなっている、宮ノ下交差点の改良を要望する。	箱根町
22 国道1号上り線の交通渋滞緩和対策	宮ノ下交差点での渋滞緩和を目的に、近隣の路線への交通情報板の設置を要望する。	箱根町
23 国道138号（宮城野橋～かながわ西湘農業協同組合箱根支店）の歩道等整備	歩行者の安全確保のため、歩道の整備及び宮城野橋下流側の歩道橋設置を要望する。	箱根町

整備箇所等	要望 要 旨	町 村 名
24 国道138号・県道75号 (湯河原箱根仙石原線) 交差点改良及び 歩道設置	南足柄市と箱根町を連絡する道路の開通に伴う交通量増加も見込まれることから、早期の事業着手を要望する。	箱 根 町
25 国道138号(乙女登山 口～仙石原交差点)の 歩道整備	この区間は、ハイカー等多数の歩行者が利用しており、一部区間については歩行帯の整備が行われたが、他の区間についても安全確保の面から、早期に整備を図られるよう要望する。	箱 根 町
26 県道75号(湯河原箱根 仙石原線)・県道733号 (仙石原強羅停車場線) 仙郷楼バス停前交差点 の改良	県道733号の路線バスや一般車両の通行量も増しているため、町も協力するので、引き続き早期実現を要望する。	箱 根 町
27 県道75号(湯河原箱根 仙石原線)の歩道整備 [仙郷楼～温泉荘]	県道733号の路線バスや一般車両の通行量も増しているため、町も協力するので、引き続き早期実現を要望する。また、整備に当たっては、可能な限り自然環境に配慮した施工を要望する。	箱 根 町
28 県道723号(関本小涌 谷線)の改良	強羅踏切下から強羅坂下までのうち、未整備となっている区間は特に狭小幅員箇所が多く、歩行者にとっても大変危険であり、緊急度は非常に高い状況であるので、引き続き早急に拡幅改良及び歩道整備を行うよう強く要望する。	箱 根 町
29 県道732号(湯本元箱 根線)の拡幅整備	改良箇所の増により改善が図られているが、狭小幅員箇所も多くあることから、交通渋滞緩和と歩行者の安全確保のため、拡幅改良等について引き続き要望する。	箱 根 町

整備箇所等	要望要旨	町村名
30 県道738号（仙石原新田線）の静岡県側との連絡道としての整備	県道仙石原新田線の静岡県側については拡幅工事等の道路改良が進んでいることから、神奈川県側の連絡道路を整備することにより、広域連携による観光振興や、東名高速道路裾野ICからのアクセス道路としての活用などが期待できる。現存の県道738号については、幹線道路としての整備及び有料道路の買収が困難との回答であったが、引き続き県道としての供用について、検討されるよう要望する。	箱根町
31 仙石原緑道（仮称）の整備	用地提供者より、早期整備の要望も受けていることから、積極的な整備を強く要望する。	箱根町
32 県道733号（仙石原強羅停車場線）の整備	路線バスや一般車両の通行量も増しているため、狭あい箇所の整備等を引き続き要望する。	箱根町
33 国道1号元箱根付近の雨水対策	国道1号元箱根セブンイレブン前付近については、道路側溝不良や、道路勾配等の問題から、雨天時にはたびたび冠水し、車両や歩行者の通行に支障をきたしていることから、雨水の流入軽減と排水施設を整備するよう要望する。	箱根町
34 仙石原・箱根・宮城野地域における国道・県道の歩道の除雪	降雪時の除雪作業については交通障害の解消のため車道を中心に行っているが、仙石原、箱根、宮城野地域では、除雪された雪が路肩や歩道に積み上げられ、通学する児童生徒が安全な路肩や歩道を歩けず、車道にはみ出して歩かなければならない状況が見受けられる。このため、通学路については、歩道や路肩の除雪についても併せて行うよう要望する。	箱根町
35 国・県道沿道の除草・伐採	国・県道の一部路線において、沿道から支障木や雑草が生い茂り、見通しや歩行環境の悪化、車道へのはみ出しによる通行の支障が見受けられることから、それを解消するよう要望する。	箱根町

整備箇所等	要望要旨	町村名
36 県道739号の道路整備促進	真鶴町を周回する重要な基幹道路である県道739号は、当町の年間観光客数113万人のうち、大多数が利用することから、交通の安全の確保、また地震等の災害発生時に重要な避難路として活用する必要があるため、幅員狭小区間の解消に係る道路整備の促進と、琴ヶ浜バイパス道路の早期実現を要望する。	真鶴町
37 国道135号の円滑な通行に向けた改善	<p>真鶴道路旧道区間の無料化が実施されたことに伴い、同区間を通行する国道135号の車両数が増加していることから、現在、国道135号(真鶴道路旧道区間)の真鶴駅前地点において慢性的な渋滞(朝・夕の通勤時間帯で下り車線は真鶴駅から約1km、上り車線は真鶴駅から湯河原町船付付近まで)が発生しており、円滑な通行に向けた交差点改良を要望する。</p> <p>また、同地点において地下道及び横断歩道により真鶴駅の利用者を中心とした歩行者が同路線を横断する通行が確保されているが、横断歩道においては音の出る信号機の設置を求めるとともに、歩道と車道の段差解消等をはじめとしたバリアフリー化の充実を併せて要望する。</p>	真鶴町
38 県道740号の道路拡幅	<p>県道740号の、真鶴生コンから小田原方面約200mの道路幅員の未改良区間については、大型ダンプの往来が激しく交通事故等の発生が懸念される。小中学生も歩行し、交差点に位置する葬儀場の利用者なども通行することから安全確保が急務であるため、当道路の拡幅及び歩道の設置について早期の工事着手を要望する。</p>	真鶴町
39 県道75号の整備(奥湯河原地区)	<p>県道75号は、湯河原町と箱根町との観光地を結ぶ幹線道路であり、同時に奥湯河原・温泉場地区における生活道路として大変重要な道路である。しかし、奥湯河原地区の一部区間に、大型車両が交互通行できない個所があり、拡幅工事の実施を要望する。</p>	湯河原町

道路整備箇所表

整備箇所等	要望要旨	町村名
40 JRガード（第2鍛冶屋陸橋）の拡幅整備	<p>町道幕山公園通り線JR東海道線ガード（第2鍛冶屋陸橋）は幅員が狭いため、車両の相互通行ができず渋滞するとともに、歩行者の安全も問題となっている。</p> <p>また、広域農道小田原湯河原線の整備も進んでおり、今後さらなる交通量の増加が見込まれることから、ガード拡幅整備が喫緊の課題となっている。</p> <p>平成26年度からJRと協議を開始し、平成28年度に委託に関する協定の締結を行った。</p> <p>進捗状況によりガードの拡幅についての整備手法や財政措置等について、指導を要望する。</p>	湯河原町
41 国道412号（平山坂下交差点先）の歩道整備	<p>本路線は、本町の主要幹線道路であり、平山坂下交差点改良については、平成26年度に完成されたところである。一方、歩道については、カーブ途中まで整備されているが未整備箇所があり、歩道の連続性が保たれていない状況のため、歩行者の安全確保を図るうえで歩道未整備箇所の歩道整備を要望する。</p>	愛川町
42 県道54号（田代交差点～半原日向交差点）の道路改良	<p>本路線は、緊急輸送路に指定されているが、当該区間については、現道幅員が狭隘であることから、大型車両のすれ違いに支障を及ぼしている状況となっている。については、円滑な交通を図る上で歩道整備を含めた道路改良を要望する。</p>	愛川町
43 県道54号（角田大橋～愛川幼稚園）の歩道整備	<p>角田大橋から愛川幼稚園までの歩道整備については、一部完了しているが、歩道の連続性が保たれるよう引き続き歩道整備の推進を要望する。</p>	愛川町

整備箇所等	要望要旨	町村名
44 県道54号（角田バス停前交差点）の交差点改良及びバスベイ設置	本交差点は、県道54号の緩やかなカーブ上にあるとともに、町道が鋭角に合流する形状となっていることから、交通事故が度々発生している状況となっている。また、本交差点には横断歩道が設置されており、加えて交差点付近にはバス停があるほか、交差点脇にコンビニエンスストアがオープンしたことにより、道路を横断する歩行者とコンビニエンスストアに出入りする車両が交錯する事故の発生が懸念されることから、交差点改良及びこの改良に合わせたバスベイの設置を要望する。	愛川町
45 県道54号（梅沢坂）の道路改良事業再開	本路線は、相模原市内から本町の東西方向を貫き、国道412号にアクセスする主要な幹線道路であり、交通量の多い路線であるが、梅沢坂においては、道路幅員が狭く、また、歩道の未整備箇所があることから、歩行者が安心安全に通行できない状況となっている。こうしたことから、長期に渡り事業が中止となっている梅沢バイパス事業の早期再開を要望するとともに、再開に時間を要する場合には、現道の歩道整備を実施するよう要望する。	愛川町
46 県道54号、県道63号、県道511号（高田橋際交差点）の交差点改良	県道54号における高田橋際交差点の改良については、現在、鋭意事業の進捗が図られているが、県道511号における交差点改良についても、早期着工を要望する。	愛川町
47 県道63号（坂本坂）の歩道整備	本路線は、平成21年度に坂本坂交差点までの歩道が完成したが、坂本坂交差点から桜台交差点に至る区間については、歩道が未整備であるため、歩行者の安全確保及び円滑な交通を図るうえで事業の延伸を要望する。	愛川町
48 県道63号（小沢～県道54号）のルート変更区間早期着工	昭和61年2月25日付けの都市計画道路の変更に伴う小沢坂のルート変更路線について、拡幅改良事業に併せた、早期着工を強く要望する。	愛川町

道路整備箇所表

整備箇所等	要望 要 旨	町村名
49 県道63号（小沢～県道511号）の歩道整備	当該箇所については、急勾配及び急カーブがあり、また、歩道が未整備であることから、歩行者の安全確保及び車両の円滑な交通を図るため、歩道整備と併せた道路整備を要望する。	愛川町
50 県道65号（坂本入口バス停付近～厚木市境）の歩道整備	当該箇所における歩道については、バリアフリー化を踏まえた改修工事が一部完了しているが、歩行者の安全確保のため、未整備箇所の歩道整備に早期に着手するよう要望する。	愛川町
51 県道65号（箕輪交差点～桜台交差点までの7箇所）の交差点付加車線化	<p>本路線における交差点のボトルネック解消のため、交通量の多い他県道との交差点（箕輪・愛川郵便局入口・桜台）や町幹線道路との交差点（中津・中津電話局前・一本松・陸運支局入口）において、都市計画道路と整合した付加車線化を要望する。</p> <p>特に広域的な交通の円滑化を推進するため、一本松交差点については、鋭意事業進捗が図られ、早期に完成するよう要望する。また、県道63号との交差点である「愛川郵便局入口」についても、早期に事業着手するよう併せて要望する。</p>	愛川町
52 県道65号（箕輪交差点～桜台交差点）の都市計画道路の事業化	本路線は、都市計画道路として位置づけられているが、計画決定から長期に渡って未着手の状態となっている。沿道の土地利用の進展に伴い、交通量も増加し、産業活動や日常生活に支障をきたしていることから、事業化されるよう要望する。	愛川町
53 県道511号（高田橋～厚木市境）の歩道整備	本路線は、平成25年度に一部区間の歩道整備が完成したが、大部分の歩道が未整備となっており、大型車両の交通量も多いことから、歩行者の安全確保を図るため、歩道整備の延伸を要望する。	愛川町

道路整備箇所表

整備箇所等	要望 要 旨	町村名
54 県道70号（秦野清川線）の拡幅改良整備	<p>本路線は、宮ヶ瀬ダムと丹沢を結ぶ観光道路等として利用されているとともに、村営水道の導水管が埋設されており、住民生活を支える重要な路線であるが、幅員が狭くて危険な箇所が多く、一般車両や緊急車両の通行に支障をきたしているため、道路災害防除工事の更なる推進による早期の拡幅改良工事を要望する。</p>	清川村

河川整備箇所表

河川整備箇所表

整備箇所等	要望要旨	町村名
<p>1 一級河川相模川の築堤整備及び総合整備事業の促進</p>	<p>(1) 堤防整備 相模川左岸の築堤については、未整備箇所もあり洪水が発生した際には、大規模な水害につながる懸念があるため、左岸の築堤整備に取り組むよう要望する。特に、さがみ縦貫道路沿い（新幹線南側付近）においては、当該事業に併せ築堤整備がされることになっているが、未だ仮堤防箇所があるため、早期実現を図るよう要望する。</p> <p>(2) さがみグリーンライン整備 「いきいき未来相模川プラン」により計画されている「さがみグリーンライン整備」にあたっては、本町と十分協議するとともに、町関連施設及びグリーンライン予定地となっている町内企業の駐車場対策等にも十分配慮した整備を要望する。</p> <p>(3) 維持管理 相模川水系河川環境管理基本計画など相模川に関わる諸計画についても円滑な推進を図るよう要望する。 また、堤外地に広く存在する民有地についても買収に努めるとともに、河川敷へのゴミの不法投棄と枯草火災が多数発生しているため、管理者として積極的に対処されるよう併せて強く要望する。 なお、河川の枯草火災においては、平成29年に入りすでに3件発生しており、36,200㎡あまりが延焼している。火の粉が飛ぶなど周辺住民や企業にも被害が発生しており、さらなる被害の拡大が懸念されることから、再発防止に向け適切な管理・整備を要望する。</p>	<p>寒川町</p>
<p>2 一級河川小出川の改修整備促進</p>	<p>小出川は、茅ヶ崎市側の下流より計画的に改修整備が進められており、現在は岡田地内での築堤整備が行われている。平成16年10月の台風や平成26年の台風18号による大雨では、小出川からの越流水等により周辺で床上浸水や床下浸水の被害が発生した。平成26年に一部暫定改修整備がされたが、町全域の早期改修整備を要望する。 また、周辺住民の安全確保のためにも遊水池整備について併せて要望する。</p>	<p>寒川町</p>

整備箇所等	要望要旨	町村名
3 一級河川目久尻川における雨水対策	<p>目久尻川の河川整備は終了しているが、平成25年、26年とゲリラ豪雨や台風による大雨時に寒川町内で浸水被害が発生している。</p> <p>本町は最下流部という地理的な要因から、上流部で流れ込んだ雨水排水等により急激に水位が上昇し、町の排水処理機能が停止してしまう。</p> <p>については、水位の急激な上昇を抑えるため、河床の浚渫や低水敷の樹木の伐採、草刈り等の実施など、河川の流量を確保するための対策を講ずるよう要望する。</p>	寒川町
4 金目川の護岸整備	<p>金目川河口付近に流れ出ている三沢川は、金目川からの逆流防止対策として平塚市と大磯町で協議を行い、水門等を早期に整備していく必要があるが、効率的に整備を進めていくには、神奈川県金目川護岸整備に合わせ実施していく必要がある。そのため、花水川改修工事計画に基づき、合流点付近及び護岸の未整備個所の早期整備着手を要望する。</p>	大磯町
5 葛川・不動川の適切な維持管理及び整備の推進	<p>葛川と不動川合流点から葛川河口付近では、強風や波浪に伴う河口閉塞や降雨による溢水、津波の遡上による被害が懸念されている。</p> <p>河口部の流路確保のための護岸整備や導流堤並びに水門と排水ポンプなどのハード整備、また、県ホームページ等による関係機関や住民への観測情報の提供などのソフト整備について検討を行い、対策を講じるよう要望する。</p>	大磯町
6 中村川・藤沢川	<p>中村川においては、定期的な河床整備が実施されているが、河川区域からはみ出した草木が県道の通行に支障があることから、より広範囲での定期的な管理を要望する。</p> <p>藤沢川においては、並行する町道の整備に合わせ河川整備の調整を要望しているが、境界確認に向けて取り組むことから、河川整備に向けて底地の整理などに協力・支援を願いたい。</p>	中井町

整備箇所等	要望要旨	町村名
7 中津川護岸整備の推進	<p>大寺橋上流の護岸等を継続整備及び田代橋から上流の樹木・葦の伐採を含む河床整理を要望する。</p> <p>また虫沢川合流部下流の後沢部分の河床確保整備を推進するよう要望する。</p>	松田町
8 名納沢護岸整備の推進	<p>虫沢川合流点から上流の堰提工事を引き続き要望する。</p>	松田町
9 井戸沢護岸整備の推進	<p>大寺地内、町道寄8号線から中津川にかけての護岸整備を要望する。</p>	松田町
10 酒匂川河床整備の推進	<p>川音川合流部から山北町境までの区間については、流入土砂が堆積し樹木が繁茂している状況であるため、引き続き、計画的に河床の整備を要望する。併せて、十文字橋下流側に河床洗堀を防止するため、床上の整備を合わせて要望する。</p>	松田町
11 寄稲郷地内及び土佐原地内の護岸整備の推進	<p>松田町内寄稲郷地内上川・シンナシ沢及び同土佐原地内歌の沢については、崩落が進んでおり、護岸整備を要望する。</p>	松田町
12 杉の沢支流の山地保全の推進	<p>杉の沢支流(中沢・ローバン沢・モモノ木沢・山犬沢)は山地の荒廃が進み周辺の森林への影響が危惧されるとともに、当地区は、水源涵養の面からも重要であることから、山地保全を要望する。</p>	松田町
13 川音川左岸の護岸再整備の促進	<p>神山滝から籠場橋にかけて護岸の再整備を推進するよう要望する。</p> <p>また、国道255号線から上流に向けて土砂が堆積し樹木が繁茂している状況であるため、引き続き河床の整備を要望する。</p>	松田町

整備箇所等	要望要旨	町村名
14 鮎沢川（県境から国道246号諸淵トンネル下までの間）	河床低下により、護岸が大きく崩落しているため、早急な河床整備を要望する。	山北町
15 塩沢川	平成22年の台風9号により、護岸が基礎露出、決壊しているため、早急な護岸整備を要望する。	山北町
16 畑沢（一休食堂から上流）	大雨による土砂の流出や護岸が崩落しているため、早急な河川整備を要望する。	山北町
17 鮎沢川（清水橋上流右岸）	清水橋から上流に向け、河床低下が進んでおり、その影響が用水の取入れにも及ぶことが懸念されます。 つきましては、河床低下防止のため、早急な対応を要望する。	山北町
18 仙了川	仙了川の改修は、平成10年頃より未実施である。本路線はあと残すところ約450mで完了する。この未改修区間は、上流部の宅地開発が進み、多量な雨水が一時的に流下するため、床下浸水する事態が発生しているため、未改修区間の整備を緊急に行うことを要望する。	開成町
19 要定川	要定川の改修工事は、池嶋橋架け替えを含む区間の改修が平成25年度に完了しているが、その上流部約900mが未改修区間となっている。この未改修区間は、上流部の市街化区域内の開発が進み、多量な降水量が一時的に流下するため既存宅地内を蛇行する狭小区間の早期改修を要望する。	開成町
20 早川の護岸整備	早川下流域から順次進めている早川親水護岸整備について、山崎地区の早期の整備を要望する。	箱根町
21 早川（あじさい橋～須雲川合流点）流路工の整備	あじさい橋から上流の流路確保のため、定期的な河床の浚渫を要望する。	箱根町

河川整備箇所表

整備箇所等	要望要旨	町村名
22 早川（三枚橋～あじさい橋）河床の整備	大雨時における早川緑地の保全のため、引き続き河床の浚渫を要望する。	箱根町
23 早川（仙石原浄水センター～入仙橋）護岸の整備	災害防止と自然環境等の保全のため、引き続き護岸の整備と河床の浚渫を要望する。	箱根町
24 須雲川(須雲川バンガロー側付近)護岸の整備	災害防止と自然環境等の保全のため、引き続き護岸の整備を要望する。	箱根町
25 金時沢（金時橋～中丸橋及び支流）護岸の整備	災害防止と自然環境等の保全のため、護岸の整備と河床の浚渫を要望する。	箱根町
26 大涌沢地すべり対策施設の整備	災害防止と自然環境等の保全のため、引き続き地すべり対策施設の整備を要望する。	箱根町
27 早雲山地すべり対策施設の整備	災害防止と自然環境等の保全のため、引き続き地すべり対策施設の整備を要望する。	箱根町
28 上の沢（足柄幹線林道より上流）流路工の整備	災害防止と自然環境等の保全のため、引き続き護岸の整備を要望する。	箱根町
29 瀬戸沢（足柄幹線林道より上流）えん堤工の整備	災害防止と自然環境等の保全のため、引き続きえん堤工の整備を要望する。	箱根町
30 早川（宮城野地内）防災砂防事業	災害防止と自然環境等の保全のため、護岸の整備を要望する。	箱根町

整備箇所等	要望要旨	町村名
31 洗頭川の護岸整備 (川堀地区)	毎年継続して実施されていたが、未整備区間が一部残っており、引き続き整備事業の実施を要望する。	湯河原町
32 藤木川の護岸整備 (温泉場地区)	平成21年度から整備を実施されているが、藤木川の沿道の散策を楽しむ観光客の安全を図るため、早期整備を要望する。	湯河原町
33 新崎川の護岸整備 (鍛冶屋地区)	新崎川上流の土砂災害防止事業は、平成24年度から工事に着手されているが、下流の護岸不良個所の整備を要望する。	湯河原町
34 千歳川の護岸整備 (土肥地区)	順次整備を実施されているが、引き続き護岸整備と併せ、観光地にふさわしい親水性護岸整備を要望する。	湯河原町
35 金翅沢（御門橋付近） の護岸整備	護岸未整備地区であり、住宅地等への水害が懸念されるので、早期整備を要望する。また、整備にあたっては、景観や生態系等に配慮した護岸整備を要望する。	清川村
36 小鮎川片原橋上流域から柳梅橋下流域付近の河川区域の環境整備	<p>小鮎川の片原橋上流域から柳梅橋下流域付近は、河川の勾配が緩く、かつ河川が湾曲しているため、河川内に上流からの土砂が堆積し、河床が上昇する傾向にある。</p> <p>県が定めた「浸水想定区域図」では、当該エリアは氾濫が想定される地域に指定されているが、特に河床が上昇した河川では、台風やゲリラ豪雨による増水により、河川氾濫が発生する危険性も高まることから、河川沿いの住民にとって大きな脅威となっている。</p> <p>また、川の体積土砂の上部が植栽化し、草木が河川区域を覆っており、清川村では、消防団が村内の火災や訓練に対応する際、小鮎川の水を有効な消防水利の一つとして活用しているが、繁茂した草木の影響で消防活動に支障を来すといった事象が発生している。</p> <p>については、小鮎川の片原橋上流域から柳梅橋下流域付近における河床浚渫及び河川管理区域内の除草等、河川区域の環境整備を要望する。</p>	清川村

林 道 整 備 箇 所 表

整 備 箇 所 等	要 望 要 旨	町 村 名
1 白銀林道整備事業	<p>白銀林道は、森林の保全及び維持管理上必要不可欠な林道である。</p> <p>現在、法面保護が進められているところだが、雨水等による路面の穿掘箇所も多く見られ、通行に支障をきたしている。</p> <p>落石等防止の整備及び県道75号側（しとどの窟入口）からの路面の舗装工事の早期完成を要望する。</p>	湯河原町